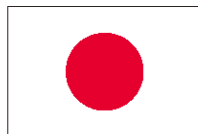


平成 29 年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力



**Doado pelo
Povo Japonês**

概要

草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下、草の根無償)とは、人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものです。

対象

ローカル NGO、国際 NGO 及び州・郡における地方公共団体のように草の根レベルの経済社会開発プロジェクトを実施している非営利団体を被供与団体とし、資金供与を行います。中央政府・政府関係機関及び国際機関については、それぞれ、緊急事態に対する支援等、裨益効果が高く、かつ当該機関以外に当該事業の効果的・効率的実施が困難であると認められる場合に例外的に被供与団体として認めることと致します。

供与限度額

供与限度額は、原則 1,000 万円以下とし、当該年度に設置されたレートで換算した米ドルにて供与致します。ただし特別な理由がある場合には、案件内容に応じて、例外的に最大 1 億円まで認められます。また、プロジェクト資金が 300 万円を超えるプロジェクトに関しては、供与資金が適正に利用されたかを確認することを目的とし、外部の監査法人等に委託し外部会計監査を行う必要があり、費用については、草の根無償の支援対象とすることが出来ます。

募集期間

2017 年度案件：2016 年 12 月 12 日～2017 年 2 月 24 日（必着）

重点分野

優先分野は教育、保健、水衛生の Basic Human Needs(BHN)分野とし、その他にも一般開発分野として、農業、ジェンダー問題や地球環境保全などの分野に関しても支援の対象と致します。

< 支援例 >

1. 教育：学校建設（教室やトイレの建設・修繕，貯水タンクの修繕，学校家具の配備）
2. 保健：保健所の建設，HIV/AIDS 対策関連の活動支援
3. 水衛生：井戸建設，トイレ建設，井戸維持管理教育，衛生教育
4. 一般：小規模灌漑施設建設，廃棄物管理事業，ジェンダー問題解決に向けた支援，社会福祉関連事業など

応募から採択まで

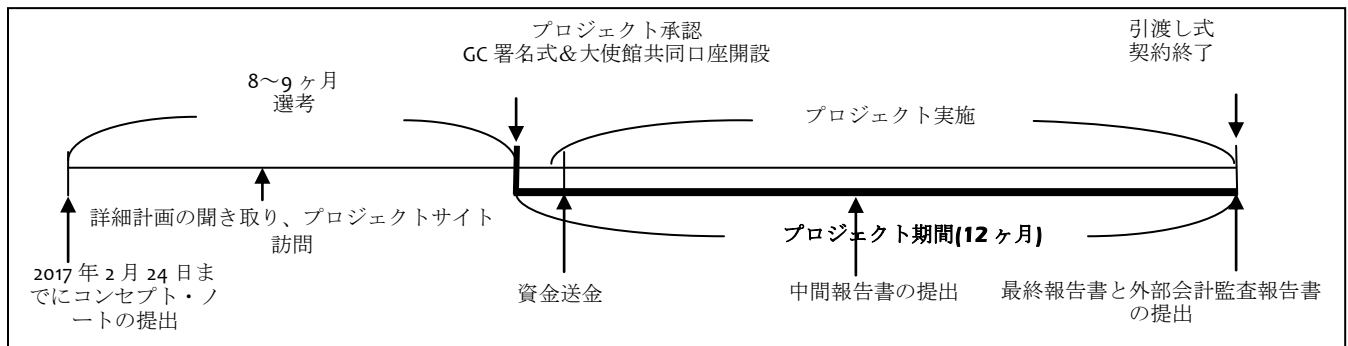
第一次選考において，2017 年度版コンセプト・ノート（申込用紙）を 2017 年 2 月 24 日（金）（必着）までに在モザンビーク共和国日本大使館まで電子メールもしくは郵送で提出することが必要です。。

第一次選考を通過した団体に対してのみ、第二次選考に関する案内を送付致します。

また，選考開始から，プロジェクト採択まで平均 8～9 ヶ月の期間を要します。

タイムフレーム

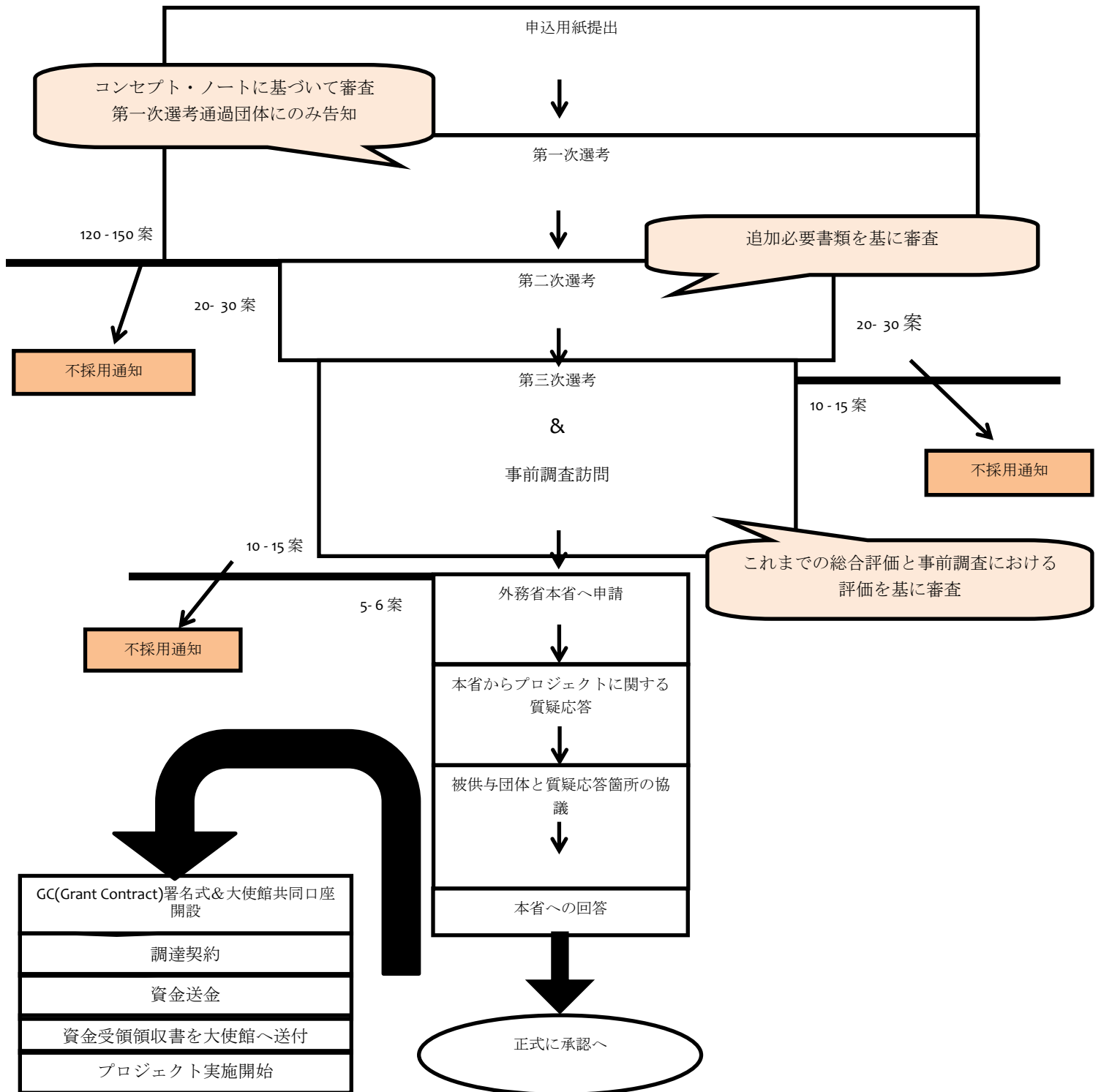
採択されたプロジェクトは贈与契約締結日より 1 年以内に実施を完了するものと致します。プロジェクトを実施する被供与団体は月間報告書，中間報告書，最終報告書を作成・提出する義務を持ち，また，外部会計監査を行う必要があるプロジェクトでは，案件終了時に外部会計監査報告書の提出を行うものと致します。



広報

- ✓ 建設物の場合は建設後に銘板を設置します。またその他供与機材には日章旗ステッカーを貼り付けます。
- ✓ イベント等で日本からの支援であることを明示します。
- ✓ 完成式典（住民、政府機関も参加）を実施します。

フローチャート



選考基準

選考は以下、**団体の実施能力**と**プロジェクト効果**を主な基準として行われます。

団体の実施能力	✓ モザンビークにおいて、少なくとも5年以上のプロジェクト実施経験があるか ✓ 過去に同セクターの、同様の案件を行った経験があるか ✓ 十分な人材を有しているか ✓ 当該団体に安定的かつ十分な規模の固定収入があるか ✓ 公的機関と良好な関係を構築しているか ✓ 経常経費、予想外コスト及び付加価値税(VAT)を支払うだけの財政能力を持ち合わせているか。
プロジェクト効果	✓ 地域コミュニティのニーズに適切に応えることが出来る内容であるか ✓ 直接的に地域住民が裨益することが期待される内容であるか ✓ 協力対象施設は十分なサービス提供能力を備え、人材とその人件費を抱えているか（例：医療機材供与を行う場合、供与先病院が適切な医療サービス提供が行えているか、配置されている医療スタッフの医療技術は適当であるか等） ✓ 適切なモニタリング評価体制が整っているか ✓ プロジェクトの持続可能性と維持管理体制が確保されているか（スเปアパーツの調達体制の確保を含めて） ✓ 地方政府のプロジェクト参加及び案件実施中のモニタリング（政府予算による）は保証されているか

※上記した選考基準はあくまで選考の目安です。

I. その他留意点

- 水供給及び灌漑施設整備案件については、事前に十分な水源の確保の証明が必要となります。
- 邦人が活動することが想定される案件については、安全対策経費を計上することが可能です。その際、価格比較において安全対策経費と事業経費は切り離して計上ください。

II. その他の条件

当館は以下の品目に関し、**支援致しかねます**のでご了承願います。

- 被供与団体の経常経費(人件費、事務所借上げ費、光熱費、交通費等)
- 個人や企業の所得創出を主たる目的とした活動に掛かる運転開始資金
- 付加価値税(VAT)
- その他税金（関税など）
- 事務用品(PC, プリンター, 電話, コピー機、キャビネット、文房具等)
- 食費
- 旅費や会議に掛かる経費
- 土地購入に掛かる経費
- 一般車両(汎用性が高く私用に供しうる車両。ゴミ収集車, 消防車, 救急車等の特殊車両を除く)
- 奨学金のように特定個人に直接資金や財産を付与することを目的としたもの
- 種や農薬のような農業資材
- 図書

また、以下のようなプロジェクトに関し、**支援致しかねます**のでご了承願います。

- パイロット・プロジェクト

- PC トレーニング
- スポーツ・文化交流事業
- マイクロ・クレジット事業
- 高等教育機関に対するプロジェクト
- 教会建設のような宗教が関連するプロジェクト
- リサーチ・プロジェクト
- プライベートビジネスに関わるプロジェクト
- セミナー
- 酒、たばこ等、人体に害を及ぼす恐れのある嗜好品の生産

実施案件例

州	セクター	プロジェクト	供与限度額	詳細
マプト	水衛生	基本的飲料水の供給	94,733 米ドル	井戸(3), 雨水貯水システム(10), 水衛生教育, 外部会計監査
ガザ	保健	保健所建設	50,267 米ドル	保健所建設, 医療備品整備, 外部会計監査
イニャンバネ	教育	職業訓練校改装	92,495 米ドル	教室建設(5), 学校家具整備, 技術監査, 外部会計監査
ソファアラ	教育	小学校建設	93,702 米ドル	教室建設(4), 職員室建設, トイレ建設(4), 貯水タンク設置, 学校家具整備, 外部会計監査
マニカ	教育	小学校改装	50,411 米ドル	教員用住宅(3), トイレ建設(7), 外部会計監査
ザンベジア	保健	保健センター建設	50,533 米ドル	保健センター建設, 貯水タンク設置, 技術監査, 外部会計監査
ナンプラ	教育	小学校改装	94,803 米ドル	教室建設(4), 職員室建設, 教員用・校長用住宅の建設, トイレ建設(2), 学校家具整備, 水衛生保健セミナー, 外部会計監査
ニアサ	農業	小規模灌漑施設建設	23,680 米ドル	小規模灌漑水路整備(3)、外部会計監査水路など
カーボデルガード	農業	小規模灌漑施設建設	82,882 米ドル	2地区の小規模灌漑施設建設、研修プログラム、外部監査

連絡先

在モザンビーク共和国日本大使館

Av. Julius Nyerere 2832, Maputo P.O. Box 2494

Tel: (21) 499819/20 Fax: (21) 498957

Email: akiko.shimohira@mp.mofa.go.jp

草の根担当: 下平 明子、Sra. Kátia Carlos



**Doado pelo
Povo Japonês**